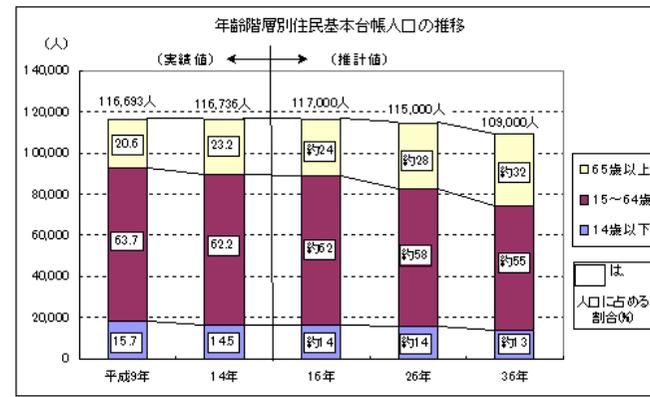
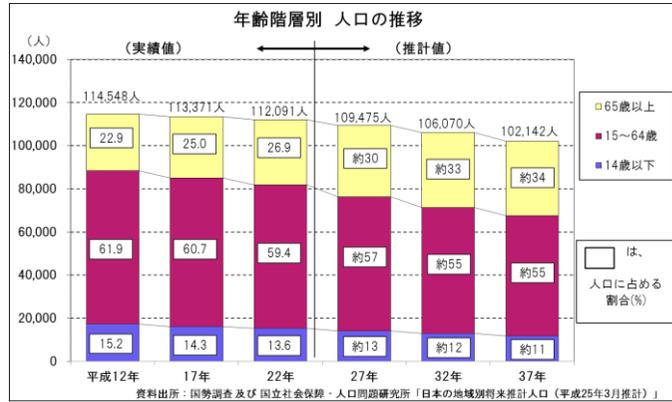


新市建設計画の変更に係る新旧対照表

該当ページ	項目別	変更案	現行	変更理由
4 ～ 5	2. 計画策定の方針	<p>(1) 計画の趣旨 (省略)</p> <p>(2) 計画の構成 (省略)</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、平成17年度から平成<u>31</u>年度までの<u>15</u>カ年度に係るものとします。</p>	<p>(1) 計画の趣旨 (省略)</p> <p>(2) 計画の構成 (省略)</p> <p>(3) 計画の期間</p> <p>本計画の期間は、平成17年度から平成<u>26</u>年度までの<u>10</u>カ年度に係るものとします。</p>	期間を5年間延長するため
6 ～ 7	3. 新市の概況	<p>(1) 位置と地勢</p> <p>新市は、愛媛県の東部、道前平野に広がる地域であり、瀬戸内海（燧灘）に面しています。北西は<u>今治市</u>、西は<u>東温市</u>、南は<u>久万高原町</u>・高知県<u>いの町</u>、東は新居浜市と接しています。（以下、省略）</p> <p>(2) 気候 (省略)</p> <p>(3) 面積</p> <p>新市の総面積は<u>509.07</u> km2です。なお、可住地はそのうち約30%にあたる<u>154.57</u> km2で、残りは林野となっています。</p> <p>(4) 人口</p> <p><u>平成22年（2010年）の国勢調査人口は、112,091人であり、減少傾向が続いています。</u></p>	<p>(1) 位置と地勢</p> <p>新市は、愛媛県の東部、道前平野に広がる地域であり、瀬戸内海（燧灘）に面しています。北西は<u>今治市</u>・<u>朝倉村</u>・<u>玉川町</u>、西は<u>重信町</u>・<u>川内町</u>、南は<u>面河村</u>・高知県<u>本川村</u>、東は新居浜市と接しています。（以下、省略）</p> <p>(2) 気候 (省略)</p> <p>(3) 面積</p> <p>新市の総面積は<u>509.78</u> km2です。なお、可住地はそのうち約30%にあたる<u>154.43</u> km2で、残りは林野となっています。</p> <p>(4) 人口</p> <p><u>住民基本台帳人口は、平成14年3月末日現在116,736人であり、最近はほぼ横ばいの傾向が続いており、</u></p>	現況に合わせて修正

		<p>(省略)</p> <p>(5) 産業 (省略)</p> <p>(6) 主要指標の見通し</p> <p>①総人口</p> <p><u>新市の将来人口の推計を行った結果、平成22年の112,091人(国勢調査人口)から若干減少し、平成27年には109,475人、平成37年には102,142人になるとの予測を得ました。</u></p> <p><u>(推計値は国立社会保障・人口問題研究所の『日本の地域別将来推計人口』から引用。)</u></p> <p>②年齢別人口</p> <p>65歳以上の人口が全体に占める割合(老年人口割合)は、<u>平成22年の26.9%から平成27年には約30%、平成37年には約34%</u>と大幅な増加が見込まれ、人口の高齢化が急速に進むものと予想されます。</p>	<p><u>大きな増減はみられない状況となっています。</u></p> <p>(省略)</p> <p>(5) 産業 (省略)</p> <p>(6) 主要指標の見通し</p> <p>①総人口</p> <p><u>合併の目標である平成16年以降、20年間の将来人口の推計を行った結果、平成14年3月現在の約117,000人(住民基本台帳人口)から若干減少し、平成26年には約115,000人、平成36年には約109,000人になるとの予測を得ました。</u></p> <p>②年齢別人口</p> <p>65歳以上の人口が全体に占める割合(老年人口割合)は、<u>平成14年の23.2%から平成26年には約28%、平成36年には約32%</u>と大幅な増加が見込まれ、人口の高齢化が急速に進むものと予想されます。</p>	
--	--	---	---	--



8 4. 新市建設の基本方針

(1) 都市将来像

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

■都市像のイメージ

- ・石鎚山と瀬戸内海からの、豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、
- ・人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、
- ・全国・世界にも通用する、元気で優れた人材が育ち、
- ・地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、
- ・恵まれた交通条件を活かした都市拠点として、
- ・まちの魅力を地域から各方面に広く発信している

(1) 都市将来像

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

■都市像のイメージ

- ・石鎚山と瀬戸内海からの、豊かな「水」と「緑」の恵みを受けて、
- ・人々が心豊かに、快適で質の高い暮らしを送ることができ、
- ・全国・世界にも通用する、元気で優れた人材が育ち、
- ・地域経済が多様で活気あふれるとともに、時代に柔軟に対応し、
- ・恵まれた交通条件を活かした都市拠点として、
- ・まちの魅力を地域から各方面に広く発信している

現況に合わせて修正

		<p>なお、上記のような将来都市像の実現を通じて、就業機会の拡大や多様な世代の定住を促進し、合併20年後の平成36年の時点において、<u>約112,000人の人口の維持を目指します。</u></p>	<p>なお、上記のような将来都市像の実現を通じて、就業機会の拡大や多様な世代の定住を促進し、合併20年後の平成36年の時点において、<u>約120,000人の目標人口の達成を目指します。</u></p>	
18 ～ 21	6. 新市の施策	<p>(3) 安心して快適に暮らせる生活基盤の整備</p> <p>①交通体系の整備 (省略)</p> <p>②都市基盤の整備 (省略)</p> <p>③防災体制の強化</p> <p>地域防災に関する計画を策定し、大雨・地震などの災害時にも適切に対応できるよう努めます。また、災害時の情報ネットワークの充実を図ります。特に、山間部や河川流域など災害が発生するおそれが高い地域については、防災基盤の整備を進め、消防・防災体制の充実・強化のために必要な措置を講じていきます。</p> <p>さらに、大規模災害に対して迅速な消防・救急活動が可能となるよう、消防・救急体制の強化とともに、消防団など、地域における自主防災組織の充実を進めます。</p>	<p>(3) 安心して快適に暮らせる生活基盤の整備</p> <p>①交通体系の整備 (省略)</p> <p>②都市基盤の整備 (省略)</p> <p>③防災体制の強化</p> <p>地域防災に関する計画を策定し、大雨・地震などの災害時にも適切に対応できるよう努めます。また、災害時の情報ネットワークの充実を図ります。特に、山間部や河川流域など災害が発生するおそれが高い地域については、防災基盤の整備を進め、消防・防災体制の充実・強化のために必要な措置を講じていきます。</p> <p>さらに、大規模災害に対して迅速な消防・救急活動が可能となるよう、消防・救急体制の強化とともに、消防団など、地域における自主防災組織の充実を進めます。</p>	現況に合わせて修正

また、地域防災力の強化を図るために、各種訓練や教育の場を通して、自助・共助意識の啓発を行います。

地域に身近な公共施設については、耐震性の強化を図ることで災害時の避難施設としての機能を確保します。

④地域情報化の推進 (省略)

「安心して快適に暮らせる生活基盤の整備」に関する主要事業

施策名	主要事業
防災体制の強化	消防施設等の整備 (省略) 周桑消防庁舎の建設 (省略) 防災行政無線の整備 (省略) 地域防災計画の策定 (省略)
	<u>地域防災力の強化</u> <u>・自主防災組織の育成と支援、防災士の育成、防災教育の推進、防災訓練等の実施、避難所や備蓄物資の整備</u> 防災対策施設の整備 (省略) ・河川改修 <u>・ため池改修</u> ・土砂災害防止施設整備

地域に身近な公共施設については、耐震性の強化を図ることで災害時の避難施設としての機能を確保します。

④地域情報化の推進 (省略)

「安心して快適に暮らせる生活基盤の整備」に関する主要事業

施策名	主要事業
防災体制の強化	消防施設等の整備 (省略) 周桑消防庁舎の建設 (省略) 防災行政無線の整備 (省略) 地域防災計画の策定 (省略)
	防災対策施設の整備 (省略) ・河川改修 ・土砂災害防止施設整備

<p>25 ～ 27</p>		<p>(5) 活力ある産業の育成</p> <p>① 既存産業の振興 (省略)</p> <p>② <u>新しい産業の育成と雇用環境の確保</u> 国際化の進展や産業構造の変化などの潮流に対応するためには、新市においても、高度情報化や少子高齢化の時代に成長が期待される、情報、福祉、環境、生活関連産業などの振興を図る必要があります。 また、現在取り組まれている水素エネルギー利用による冷凍技術や、製造・加工を一体化した「1.5次産業」とも呼ばれる新しい事業形態、水資源や自然環境など地域の特性も考慮した新しい産業の育成に努めます。 地域内への企業誘致については、東予インダストリアルパーク、東ひうち（1号地）工業用地などへの立地に向けて引き続き促進します。企業の誘致にあたっては、豊かな水など地域の資源を有効に活用した誘導を図るほか、外国・外資系企業などについても対象とします。 <u>さらに、良好な雇用環境を確保するため、立地企業の留置、中小企業支援や求職者に対する就職支援などにも積極的に取り組んでいきます。</u></p> <p>③ 集客産業の振興 (省略)</p> <p>④ 人材の育成 (省略) 「活力ある産業の育成」に関する主要事業</p>	<p>(5) 活力ある産業の育成</p> <p>① 既存産業の振興 (省略)</p> <p>② <u>新しい産業の育成</u> 国際化の進展や産業構造の変化などの潮流に対応するためには、新市においても、高度情報化や少子高齢化の時代に成長が期待される、情報、福祉、環境、生活関連産業などの振興を図る必要があります。 また、現在取り組まれている水素エネルギー利用による冷凍技術や、製造・加工を一体化した「1.5次産業」とも呼ばれる新しい事業形態、水資源や自然環境など地域の特性も考慮した新しい産業の育成に努めます。 地域内への企業誘致については、東予インダストリアルパーク、東ひうち（1号地）工業用地などへの立地に向けて引き続き促進します。企業の誘致にあたっては、豊かな水など地域の資源を有効に活用した誘導を図るほか、外国・外資系企業などについても対象とします。</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>③ 集客産業の振興 (省略)</p> <p>④ 人材の育成 (省略) 「活力ある産業の育成」に関する主要事業</p>	
------------------------	--	---	---	--

施策名	主要事業	施策名	主要事業
既存産業の振興	<p>地域の特性を生かした農業の推進 (省略)</p> <p>地域農業活性化事業の推進 (省略)</p> <p>農業生産基盤の整備 (省略)</p> <p>農業・農村環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛の山周辺の整備、中山間地域の振興・志河川ダム<small>小水力発電施設及び</small>周辺整備 <p>森林の整備と保全 (省略)</p> <p>林道の整備 (省略)</p> <p>水産業の振興 (省略)</p> <p>中心市街地活性化事業の推進 (省略)</p> <p>地域技術の継承及び技術・技能者の表彰 (省略)</p> <p>地域産品の研究・開発機能の強化 (省略)</p> <p>地域産品のブランド化の推進 (省略)</p>	既存産業の振興	<p>地域の特性を生かした農業の推進 (省略)</p> <p>地域農業活性化事業の推進 (省略)</p> <p>農業生産基盤の整備 (省略)</p> <p>農業・農村環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛の山周辺の整備、中山間地域の振興・志河川ダム_____周辺整備 <p>森林の整備と保全 (省略)</p> <p>林道の整備 (省略)</p> <p>水産業の振興 (省略)</p> <p>中心市街地活性化事業の推進 (省略)</p> <p>地域技術の継承及び技術・技能者の表彰 (省略)</p> <p>地域産品の研究・開発機能の強化 (省略)</p> <p>地域産品のブランド化の推進 (省略)</p>
<u>新しい産業の育成と雇用環境の確保</u>	<p>創業・企業支援機能の強化 (省略)</p> <p>企業立地促進事業の推進 (省略)</p> <p><u>雇用環境確保の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>立地企業の留置対策の推進</u> ・<u>中小企業支援や求職者に対する就職支援等の実施</u> 	<u>新しい産業の育成</u>	<p>創業・企業支援機能の強化 (省略)</p> <p>企業立地促進事業の推進 (省略)</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>

<p>3 3 ～ 3 4</p>	<p>8. 財政計画</p>	<p>8. 財政計画</p> <p>(1) 前提条件</p> <p>財政計画は、新市の財政運営の指針となるものであり、健全な財政運営を行うことを基本として、現況及び過去の実績などから新市としての歳入・歳出の各々の項目ごとに普通会計ベースで策定した<u>もので、平成17年度から平成25年度までの数値は、それぞれの年度の決算額です。</u></p> <p>なお、<u>平成26年度改定時の推計に当たり、</u>歳入・歳出の前提となる主な条件は、次のとおりです。</p> <p>①歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税 <u>過去の実績を考慮して、現行税制度を基本に推計しています。</u> ・ 地方交付税 <u>普通交付税は、現行の制度を基本に、合併特例債にかかる事業における普通交付税措置分及び特別交付税による措置を見込んでいます。</u> <u>なお、平成27年度以降の合併算定替えの段階的な削減についても見込んでいます。</u> 	<p>8. 財政計画</p> <p>(1) 前提条件</p> <p>財政計画は、新市の財政運営の指針となるものであり、健全な財政運営を行うことを基本として、現況及び過去の実績などから新市としての歳入・歳出の各々の項目ごとに普通会計ベースで策定しました。</p> <p><u>合併によって期待される歳出の削減効果や、住民サービスの維持・向上などに必要な経費について反映させるとともに、合併特例債など国の財政支援措置についても考慮しています。</u></p> <p>なお、歳入・歳出の前提となる主な条件は、次のとおりです。</p> <p>①歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方税 <u>将来の人口推計に連動する形で推計しています。</u> ・ 地方交付税 <u>普通交付税の算定の特例（合併算定替）制度が適用されることを前提に、将来の人口推計に連動する形で推計しています。なお、合併直後の臨時的経費に対する財政措置（合併補正）、特別交付税による措置、合併特例債にかかる事業における普通交付税措置分についても見込んでいます。</u> 	<p>現況に合わせて修正</p>
--------------------------	----------------	---	--	------------------

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金及び県支出金 国・県支出金については、過去の実績や歳出との連動を考慮して、<u>現行の制度を基本</u>に推計しています ・ 地方債 (省略) <p>②歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 人件費については、<u>ほぼ現行の職員数で推移するもの</u>として推計しています。 ・ 物件費、補助費等 (省略) ・ 扶助費 扶助費については、過去の実績等により算定し、<u>現行の制度を基本</u>に推計しています。 ・ 公債費 公債費については、<u>既発債に加え、新規発行の</u>地方債に係る償還額を見込んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国庫支出金及び県支出金 国・県支出金については、過去の実績や歳出との連動を考慮して推計しています。<u>また、合併にかかる財政支援（合併市町村補助金）を見込んでいます。</u> ・ 地方債 (省略) <p>②歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費 人件費については、<u>特別職、議会議員、その他委員会委員等の減員による経費の減少を見込んでいます。一般職員については、退職者の補充を1/2程度に抑制すると想定し、削減額を推計しています。</u> ・ 物件費、補助費等 (省略) ・ 扶助費 扶助費については、<u>過去の実績等により算定し、これに合併に伴う住民サービスの向上による影響を見込んで推計しています。</u> ・ 公債費 公債費については、<u>合併の前年までの借入れに対する償還額を算定し、合併初年度以降については、合併特例債や新たな地方債に係る償還額を見込んでいます。</u> 	
--	--	--	--	--

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 積立金 積立金については、「<u>財政調整基金</u>」、「<u>減債基金</u>」、「<u>その他特定目的基金</u>」及び、合併特例債による「合併市町村振興基金」への積立を見込んでいます。 ・ 繰出金 繰出金については、各<u>会計</u>の今後の事業計画の見込額から推計しています。 ・ 普通建設事業費 （省略） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積立金 積立金については、<u>合併特例債</u>による「<u>合併市町村振興基金</u>」への積立を見込んでいます。 ・ 繰出金 繰出金については、各<u>市町</u>の今後の事業計画の見込額から推計しています。 ・ 普通建設事業費 （省略） 	
35		(2) 歳入 別表のとおり (3) 歳出 別表のとおり	(2) 歳入 別表のとおり (3) 歳出 別表のとおり	

(2) 歳 入

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10年間計
地 方 税	14,756	14,666	14,575	14,503	14,424	14,354	14,338	14,242	14,055	13,857	143,770
地 方 譲 与 税	453	449	446	443	440	436	435	431	424	417	4,374
利 子 割 交 付 金	105	105	105	105	105	105	105	105	105	105	1,050
地 方 消 費 税 交 付 金	923	917	910	905	899	894	893	886	878	860	8,960
ゴルフ場利用税交付金	16	16	16	16	16	15	15	15	15	15	155
自動車取得税交付金	195	193	192	190	189	188	187	185	182	179	1,880
地方特例交付金	379	376	374	372	369	368	367	364	359	354	3,682
地 方 交 付 税	9,004	9,325	9,464	9,534	9,790	9,920	10,204	10,529	11,038	11,448	100,256
交通安全対策特別交付金	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	216
分担金及び負担金	583	583	583	583	583	583	583	583	583	583	5,830
使用料及び手数料	836	836	836	836	836	836	836	836	836	836	8,360
国 庫 支 出 金	5,596	5,592	5,310	5,327	5,347	5,351	5,363	5,374	5,386	5,397	54,043
県 支 出 金	2,302	2,330	2,333	2,299	2,281	2,289	2,292	2,306	2,311	2,320	23,063
財 産 収 入	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	810
寄 附 金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	70
繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
諸 収 入	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	11,150
地 方 債	11,354	8,029	8,029	8,029	8,029	8,029	8,029	8,029	8,029	8,029	83,615
歳 入 合 計	47,727	44,642	44,398	44,367	44,533	44,593	44,871	45,109	45,420	45,624	451,284

(3) 歳 出

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	10年間計
人 件 費	8,322	8,347	8,828	8,896	8,820	8,347	7,869	7,999	7,515	7,540	82,483
物 件 費	4,786	4,786	4,786	4,786	4,786	4,786	4,786	4,786	4,786	4,786	47,860
維 持 補 修 費	490	490	490	490	490	490	490	490	490	490	4,900
扶 助 費	5,069	5,123	5,176	5,227	5,277	5,326	5,374	5,420	5,465	5,510	52,967
補 助 費 等	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	2,260	22,600
公 債 費	5,042	5,391	5,388	5,637	5,875	6,132	6,453	6,677	6,919	7,209	60,723
積 立 金	3,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,500
投資及び出資金・貸付金	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	6,290
繰 出 金	5,713	5,757	5,826	5,604	5,671	5,771	5,871	5,971	6,071	6,171	58,426
普 通 建 設 事 業 費	11,916	11,859	11,015	10,838	10,725	10,852	11,139	10,877	11,285	11,029	111,535
歳 出 合 計	47,727	44,642	44,398	44,367	44,533	44,593	44,871	45,109	45,420	45,624	451,284

(2) 歳入

(単位：百万円)

	年度別決算額										年度別計画額					計画期間 総計
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
地方税	14,937	15,406	17,233	17,108	15,902	16,343	16,109	15,751	16,142	15,499	14,975	14,917	14,900	14,598	14,609	234,429
地方譲与税	873	1,278	482	466	438	424	417	391	372	373	373	373	373	373	373	7,379
利子割交付金	65	48	67	72	61	54	46	44	44	42	42	42	42	42	42	753
配当割交付金	27	39	51	20	15	20	23	22	48	38	38	38	38	38	38	493
株式等譲渡所得割交付金	41	35	33	10	9	8	6	7	75	6	6	6	6	6	6	260
地方消費税交付金	1,009	1,038	1,027	962	980	978	965	965	956	1,085	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	16,715
ゴルフ場利用税交付金	9	8	9	8	8	7	7	6	5	3	3	3	3	3	3	85
自動車取得税交付金	185	208	193	172	105	90	80	97	85	40	40	40	40	40	40	1,455
地方特例交付金	363	337	99	171	179	177	152	56	57	59	59	59	59	59	59	1,945
地方交付税	8,525	7,734	7,173	7,116	8,052	8,847	9,012	9,043	9,008	8,749	8,703	8,484	8,255	8,323	7,907	124,931
交通安全対策特別交付金	23	24	24	22	22	21	20	20	19	20	20	20	20	20	20	315
分担金・負担金	855	855	846	871	861	853	488	519	548	555	555	555	555	555	555	10,026
使用料・手数料	843	828	823	811	784	795	791	809	805	802	802	802	802	802	802	12,101
国庫支出金	4,886	3,314	2,971	4,665	5,977	5,636	5,616	5,281	6,994	7,155	6,003	6,258	7,144	7,452	7,196	86,548
県支出金	2,907	2,092	2,271	2,425	2,538	2,914	2,765	3,017	3,147	3,297	2,717	2,753	2,776	2,939	2,841	41,399
財産収入	155	138	505	556	50	47	72	189	67	65	65	65	65	68	70	2,177
寄附金	14	17	17	10	8	24	2	3	11	2	2	2	2	2	2	118
繰入金	368	451	899	1,481	1,579	711	627	1,996	2,160	1,846	191	182	117	116	114	12,838
繰越金	2,251	1,703	2,736	1,982	2,567	2,320	2,372	2,465	2,722	2,539	0	0	0	0	0	23,657
諸収入	1,221	1,201	1,226	1,187	1,124	1,098	1,148	1,138	1,097	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	1,150	17,340
地方債	3,269	3,333	2,787	3,873	2,824	2,979	4,736	5,192	5,094	5,621	4,634	4,433	6,105	6,061	4,934	65,875
歳入合計	42,826	40,087	41,472	43,988	44,083	44,346	45,454	47,011	49,456	48,946	41,728	41,532	43,802	43,997	42,111	660,839

(3) 歳出

(単位：百万円)

	年度別決算額										年度別計画額					計画期間 総計
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
人件費	8,414	8,341	8,480	8,583	8,414	8,274	8,179	7,990	7,608	8,039	7,712	7,797	7,483	7,723	7,431	120,468
物件費	4,665	4,430	4,660	4,661	5,022	4,880	5,004	4,834	5,108	5,153	5,153	5,153	5,153	5,153	5,153	74,182
維持補修費	329	365	345	334	413	333	466	463	473	521	521	521	521	521	521	6,647
扶助費	5,986	6,128	6,351	6,440	6,579	8,271	8,594	8,774	9,098	9,531	9,817	10,112	10,415	10,728	11,049	127,873
補助費等	1,689	1,784	2,361	2,584	4,623	2,083	2,067	2,339	2,210	2,997	2,052	2,052	2,052	2,046	2,046	34,985
公債費	5,158	5,003	5,210	5,200	5,049	5,070	5,194	4,828	4,751	4,856	4,417	4,172	4,162	4,247	4,230	71,547
積立金	1,703	9	1,863	1,157	2,209	2,246	1,389	1,458	2,147	1,017	17	17	1,187	1,189	1,192	18,800
投資及び出資金	3	0	0	2	22	180	0	41	41	50	50	50	50	50	50	589
貸付金	633	628	628	629	630	580	579	578	577	589	589	589	589	589	589	8,996
繰出金	5,227	5,576	5,443	4,816	5,005	5,032	5,294	6,070	5,574	5,901	5,829	5,579	5,576	5,603	5,618	82,143
普通建設事業費	4,715	4,887	4,115	6,996	3,776	5,023	5,842	6,466	9,016	10,084	5,571	5,490	6,614	6,148	4,232	88,975
災害復旧事業費	2,601	200	34	19	21	2	381	448	314	208	0	0	0	0	0	4,228
歳出合計	41,123	37,351	39,490	41,421	41,763	41,974	42,989	44,289	46,917	48,946	41,728	41,532	43,802	43,997	42,111	639,433
歳入歳出差引	1,703	2,736	1,982	2,567	2,320	2,372	2,465	2,722	2,539	0	0	0	0	0	0	21,406